

二級ボイラー技士試験に



したら

**免許申請の際に免許を受ける資格を
証する書面の添付が必要です。**

- 例 1 ボイラー取扱技能講習を修了した者で、その後4ヶ月以上小規模ボイラー（※伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラーや14㎡以下の温水ボイラーなどで、小型ボイラーに該当しないもの）を取り扱った経験があるもの・・・
- 例 2 ボイラー実技講習を修了したもの・・・・・・ ボイラー実技講習修了証

- ☆ ボイラー実技講習は都道府県労働局の登録ボイラー実技講習機関で実施しており、学科2日、缶前（実技）1日の計3日間の講習です。
- ☆ 最終日に修了証（免許を受ける資格を証する書面）を交付します。

ボイラ協会茨城支部のボイラー実技講習開催予定は裏面にあります。

講習ご案内・受講申込書は

ボイラ協会茨城支部のホームページを！

<http://jba-ibaraki.jp>

HPをご覧いただけない方は下記あてにご連絡ください。

登録ボイラー実技講習機関 茨城労働局長 第2号
一般社団法人 日本ボイラ協会 茨城支部
水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3F

TEL 029-225-6185 FAX 029-225-6509

